

令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省1(XII-1-1))

\* 厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

<p>施策目標名(政策体系上の位置付け)</p>	<p>国際機関の活動への参画・協力等を通じて、保健・労働等分野において、国際社会に貢献すること(施策目標XII-1-1) 基本目標XII 国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること 施策大目標1 国際社会への参画・貢献を行うこと</p>	<p>担当 部局名</p>	<p>大臣官房国際課 健康局健康課 医薬・生活衛生局水道課</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>大臣官房国際課長 秋山 伸一 健康局健康課長 神ノ田 昌博 医薬・生活衛生局水道課長 熊谷 和哉</p>
<p>施策の概要</p>	<p>○「未来投資戦略2018」(平成30年6月15日閣議決定)や「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定)等に基づき、世界保健機関(WHO)、国連合同エイズ計画(UNAIDS)等の国際機関が行う技術協力事業等に対して協力すること ○OECD予算規則に基づき、OECDが行う研究・分析事業に対して協力すること ○国際労働機関(ILO)憲章第10条及び第13条や「未来投資戦略2018」(平成30年6月15日閣議決定)等に基づき、ILOが行うディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)実現のための事業に対して協力すること ○平成27年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)や「健康・医療戦略」(平成26年7月閣議決定、平成29年2月一部変更)等の方針に基づき、顧みられない熱帯病(NTD)等の途上国向けの医薬品の供給支援等を官民連携で推進するため、国連開発計画(UNDP)が行う開発途上国支援事業に対して協力すること</p>				
<p>施策実現のための背景・課題</p>	<p>1 【世界保健機関等拠出金事業】 近年の国際社会で保健問題の解決が各国の開発・発展の重要な要素との認識が高まり、平成28年5月の伊勢志摩サミットをはじめ多くのハイレベルの国際会議で主要課題として取り上げられており、我が国でも平成29年の日・ASEAN保健大臣会合や同年12月のUHCフォーラム2017等のハイレベルの会合を主催しており、国際保健における我が国のプレゼンスは大いに向上し、各国の期待も高まっている。また、世界的にHIV新規感染者はやや減少傾向にあるものの、我が国では横ばいで明らかな減少傾向にない中、世界各国のエイズ対策を支援するとともに国連合同エイズ計画(UNAIDS)から得られる情報を国内施策に反映していくことは極めて重要である。このような状況から、世界保健機関(WHO)や国連合同エイズ計画(UNAIDS)を通じ、国際保健分野における諸課題への取り組みを強化することとしている(世界保健機関憲章第57条(WHO)、国際連合経済社会理事会決議1994/24第12条(UNAIDS))。</p> <p>【たばこ規制枠組条約締約国会議事務局分担金】 この条約は、たばこの消費等が健康に及ぼす悪影響から現在及び将来の世代を保護することを目的とし、たばこに関する広告、包装上の表示等の規制及びたばこの規制に関する国際協力について定めるものである。我が国としてもこのようなプロセスに時宜を逸することなく参画していくことが肝要であるとの考えのもと、国会により全会一致での可決・承認を得て、2004年に19番目の国として本条約を批准し締結国となったことにより、分担金を拠出するものである。主要なたばこ製品の生産国かつ消費国としてバランスのとれた真に実効的なたばこの規制を検討、推進していくことが締結国としての課題である。</p> <p>【OMN拠出金】 世界全体では未だ約6億5,700万人が安全な飲料水の供給を受けられておらず、国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)には、「2030年までに、安全で入手可能な価格の飲料水に対する全ての人々の公平なアクセスを達成する。」(目標6.1)が掲げられている。こうした状況を背景に、世界保健機関(WHO)、国際水協会(IWA)、国立保健医療科学院のメンバーで運営するワーキンググループ「OMN」(Operation and Maintenance Network)が、開発途上国の水道・衛生サービス向上を目的とした活動を実施している。</p> <p>2 経済協力開発機構(OECD)では、少子高齢化など加盟国に共通する課題に対処するため、加盟国間の自由な討議、各国の政策分析、データベースの構築等を通じて、社会経済に関する研究・分析・政策提言を行っている。こうしたテーマは我が国においても重要な課題であることから、OECDによる世界経済の主要国の雇用労働・社会問題・保健医療分野の様々な課題に関する多角的・総合的な分析を通じて、日本の雇用労働・社会保障政策等の改善を図ることが必要である(OECD予算規則第20条第1項)</p> <p>3 国際労働機関(ILO)を通じ、労働条件の改善を通じて、社会正義を基礎とする世界の恒久平和の確立に寄与すること、完全雇用、労使協調、社会保障等の国際協力を推進しているが、アジア・太平洋地域では、世界人口の約6割を擁するとともに世界でも高い経済成長率を維持している一方でインフォーマル労働者など経済成長の恩恵を受けることができない社会的弱者が存在している。そのため均衡ある社会・経済の発展が喫緊の課題となっている。</p> <p>4 平成27年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)において、顧みられない熱帯病(NTD)や結核、マラリア等の根絶等について明記されているが、これらの開発途上国を中心に蔓延する疾病の治療薬の研究開発は、先進国において需要が少ない等の理由から充分になされていないことから、これを促進する必要がある。</p>				
<p>各課題に対応した達成目標</p>	<p>達成目標/課題との対応関係</p>		<p>達成目標の設定理由</p>		
<p>目標1 (課題1)</p>	<p>保健に係る国際機関への貢献を通じて、保健分野における我が国のリーダーシップを発揮する。</p>		<p>我が国は、G7、G20、WHOを通じて、国際保健へのリーダーシップを発揮してきており、引き続き国際保健分野の取組を主導していくことで、我が国や諸外国の保健医療の向上につながるため。</p>		
<p>目標2 (課題2)</p>	<p>OECDの事業のうち、厚生労働省が拠出している事業において、OECD加盟国間で高く活用される成果を出すこと。</p>		<p>OECDの研究等に拠出する事業は、研究成果等をOECD加盟国が活用することで加盟国間の相互発展を図ることから、高い活用が望まれる。具体的には、加盟国がOECDの各事業を1～5の5段階で評価するOECD事業実施報告(PIR, Programme Implementation Reporting)において、中程度である3以上の評価を得ることが一つの基準になると考えられるため、厚生労働省が拠出しているOECD事業に対するOECD各国の評価平均で3点以上を目標値としている。</p>		
<p>目標3 (課題3)</p>	<p>国際労働機関が行う各事業に設定されている計画を達成することを通じて、アジア・太平洋地域のディーセント・ワーク実現に寄与すること。</p>		<p>・国際労働機関が行う各事業はアジア・太平洋地域のディーセント・ワークを実現するために実施されており、計画を達成することでディーセント・ワークの実現に資することが可能となるため。 ・国際労働機関(ILO)を通じ、アジア太平洋地域におけるディーセント・ワークの実現を図ることを目的としている(国際労働機関(ILO)憲章第13条)。</p>		
<p>目標4 (課題4)</p>	<p>国連開発計画(UNDP)への拠出を通じて、開発途上国向けの医薬品の研究開発等の促進を図る。</p>		<p>開発途上国で蔓延している疾病に対しては商業ベースの医薬品開発は充分になされておらず、政府の支援(国費の投入)が必要であるため。</p>		

達成目標1について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値		目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	基準年度			年度ごとの実績値					
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
① WHOの職員数に占める日本人職員の人数(アウトプット)	34	27年度	51	令和2年度	35 44	39 32	45	51	-	WHOなど国際機関に多くの日本人が働くことで、日本の考え方や知見等の世界的発信につながるため。目標値51人は、27年度比で50%増加させるというもので、平成28年5月に取りまとめられた「国際保健に関する懇談会」報告書によるものである。(参考)平成27年度実績:34人、平成28年度実績:41人
2 WHOでの日本人インターンの人数(アウトプット)	-	-	前年度以上	毎年度	前年度(34人)以上 26人	前年度(26人)以上 17人	前年度(17人)以上	前年度以上	前年度以上	WHOなど国際機関で働く日本人職員を増やすためには、インターンなどにより多くの人に国際機関の仕事に興味をもってもらうことが重要であるため。(参考)平成27年度実績:21人、平成28年度実績:34人
3 世界で新たにHIVに罹患した人数の動向(アウトカム)	-	-	前年度以下	毎年度	前年度(180万人)以下 180万人	前年度(180万人)以下 170万人	前年度(170万人)以下	前年度以下	前年度以下	国際保健分野の主要な課題として、エイズの感染拡大の防止があり、日本が国連合同エイズ計画(UNAIDS)に拠出金によりそれを援助していることから、拡大防止に向けた国連合同エイズ計画(UNAIDS)の取組状況を計る。(参考)平成27年度実績:190万人、平成28年度実績:180万人
4 世界で抗HIV治療を受けている人数(アウトプット)	-	-	前年度以上	毎年度	前年度(1,910万人)以上 2,130万人	前年度(2,130万人)以上 2,330万人	前年度(2,330万人)以上	前年度以上	前年度以上	HIVの罹患者を減らすためには、適切な抗HIV治療を受ける必要があるため。(参考)平成27年度実績:1,700万人、平成28年度実績:1,910万人

達成手段1		補正後予算額(執行額)		令和元年度当初予算額	関連する指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	令和元年行政事業レビュー事業番号
		平成29年度	平成30年度				
(1)	世界保健機関分担金(昭和27年度)	5,399百万円 (5,399百万円)	5,200百万円 (5,200百万円)	5,153百万円	1,2	世界保健機関(WHO)は、世界のすべての人々ができる限り高い水準の健康に到達することを目的として設立された国連の専門機関であり、平成30年1月末現在194ヶ国が加盟している。世界保健機関(WHO)については、世界保健機関憲章第56条の規定により、割り当てられた分担金(義務的経費)の支払いを行うことにより、感染症、HIV/AIDS、マラリア及び結核対策等の各分野の取組に寄与し、国際社会へ貢献する。	825
(2)	世界保健機関等拠出金事業(昭和48年度)	6,226百万円 (6,226百万円)	3,952百万円 (3,952百万円)	1,460百万円	1,2,3,4	世界保健機関(WHO)及び国連合同エイズ計画(UNAIDS)の実施する、感染症対策やエイズ対策などの国際保健分野へ拠出を行い、事業を支援することにより、国際保健分野の取組を強化することに寄与し、国際社会へ貢献する。	826
(3)	たばこ規制枠組条約締約国会議事務局分担金(平成18年度)	69百万円 (69百万円)	61百万円 (60百万円)	60百万円	-	世界保健機関(WHO)内の「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」締約国会議事務局が実施する締約国会議開催の経費やたばこ規制関連ガイドラインの策定等技術的・専門的な措置等に対して拠出する。 たばこの対策及び規制に関する事業を支援することにより、たばこの消費等が健康に及ぼす悪影響から現在及び将来の世代を保護することに寄与し、国際社会へ貢献する。	830
(4)	国際水協会・水供給に関する運用と管理ネットワーク拠出金(平成18年度)	6百万円 (5百万円)	5百万円 (5百万円)	5百万円	-	OMNでは、開発途上国の水道施設維持管理の改善に向けた、ワークショップの開催、教育資料の作成、ポータルサイトによる技術情報の発信、世界保健機関(WHO)への専門家派遣による技術資料の作成等を実施する。この活動に対して拠出することによって、開発途上国における水道・衛生サービスの向上を図り、国際社会へ貢献する。	831

達成目標2について

測定指標(アウトカム、アウトプット)	基準値		目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	基準年度			年度ごとの実績値					
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
⑤ 【経済協力開発機構拠出事業】OECDの事業のうち、厚生労働省が拠出している事業に対するOECD各国の評価平均(アウトカム)	-	-	3点以上/5点中	毎年度	3点以上 集計中	3点以上 集計中	3点以上	3点以上	3点以上	OECDの研究等に拠出する事業は、研究成果等をOECD加盟国が活用することで加盟国間の相互発展を図ることから、高い活用が望まれる。具体的には、加盟国がOECDの各事業を1～5の5段階で評価するOECD事業実施報告(PIR, Programme Implementation Reporting)において、中程度である3以上の評価を得ることが一つの基準になると考えられるため、厚生労働省が拠出しているOECD事業に対するOECD各国の評価平均3点以上を目標値としている。(参考)平成27年度実績:4点、平成28年度実績:4点
達成手段2		補正後予算額(執行額)		令和元年度当初予算額	関連する指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	令和元年行政事業レビュー事業番号			
		平成29年度	平成30年度							
(5)	経済協力開発機構拠出金事業(平成3年度)	41百万円 (41百万円)	42百万円 (42百万円)	45百万円	5	OECDの実施する、各国の政策分析・データベースの構築・研究、分析などに対して拠出を行う。 雇用労働・社会問題・保健医療分野の様々な課題に対する多角的・総合的な研究・分析事業に対して支援し、加盟国単独では得ることのできないデータや研究成果を活用できるようにすることで、加盟国の相互発展に広く寄与し、国際社会へ貢献する。また、データや研究成果を国内でも活用することで、国内施策の立案に活用する。	828			

達成目標3について											
測定指標(アウトカム、アウトプット)	基準値		目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	基準年度			年度ごとの実績値						
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
⑥	プロジェクト(国際労働機関が行うディーセント・ワーク実現のための各種事業)毎に設定されている計画(immediate objective)の達成状況(アウトプット)	-	-	80%	毎年度	80%	80%	80%	80%	80%	・本事業は、ディーセントワークの実現を図ることを目的として実施するものであるため各プロジェクトごとに設定されている目標の達成状況を指標とする。 ・国際労働機関アジア太平洋地域総局(ILO・ROAP)からの進捗報告に基づく。 (参考)平成27年度実績:100%、平成28年度実績:100%
7	ILOの職員数(専門職以上)に占める日本人職員の人数(アウトプット)	-	-	44人	毎年度	44人	44人	44人	-	-	・ILOなど国際機関に多くの日本人が働くことで、日本の考え方や知見等の世界的発信につながるため。 ・目標値44人は、ILOより提示されている各国の分担金率に応じた望ましい職員数の計算式により算出。 (参考)平成27年度実績:33人、平成28年度実績:33人
達成手段3		補正後予算額(執行額)		令和元年度当初予算額	関連する指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和元年行政事業レビュー事業番号
		平成29年度	平成30年度								
(6)	国際労働機関拠出金事業(昭和59年度)	476百万円(475百万円)	576百万円(575百万円)	576百万円	6	国際労働機関(ILO)を通じ、アジア各国における雇用、労働問題の解決を助け、ディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実現に向け、①アジア地域における社会セーフティネット構築のための基盤整備等支援事業、②アジア展開日系企業等ビジネス基盤整備事業、③アジア地域における社会保険制度整備支援事業、④アジア地域における労働安全衛生活動促進支援事業などの活動を推進している。					829
(7)	国際機関分担金(大正7年度)	4,102百万円(4,102百万円)	4,159百万円(4,159百万円)	3,951百万円	-	国際労働機関(ILO)による国際労働基準の策定及び監視、国際的技術協力などの活動を支援することにより、労働条件の改善を通じた社会正義を基礎とする世界の恒久平和の確立に寄与し、国際社会へ貢献する。					827
達成目標4について											
測定指標(アウトカム、アウトプット)	基準値		目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	基準年度			年度ごとの実績値						
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
⑧	非臨床試験及び治験等の実施及び完了件数(アウトカム)	47件	平成29年度	65件	令和4年度	20件	50件	53件	57件	61件	開発途上国向け医薬品研究開発支援事業では国際連合開発計画(UNDP)に資金を拠出するものであり、グローバルヘルス技術振興基金(GHIT※1)と連携して、開発途上国向けの医薬品の研究開発支援及び供給支援を行っている。GHITにおける中長期目標では、平成30～令和4年度までの5年間で合計18件の案件の採択、実施、完了を目指している。このため、平成29年度までの実績を踏まえ、平成30～令和元年度は各年3件、令和2～4年度は各年4件ずつ増加させることを目標としている。 ※1 GHITは日本のイニシアティブにより官民パートナーシップとして創設された公益社団法人。日本政府が約半分を拠出し、日本の製薬企業、ビル&メリンダ・ゲイツ財団等民間側が、日本政府とほぼ同額の拠出を行っている。GHIT/UNDPの連携事業は2018(平成30)年4月から2023(令和5)年3月までが第2期となる。 (参考)平成27年度実績:30件、平成28年度実績:39件
9	選考委員会、理事会、評議会の開催回数(アウトプット)	-	-	7回	毎年度	7回	7回	7回	7回	7回	開発途上国向け医薬品研究開発支援事業は、医薬品の研究開発支援を目的として国際連合開発計画(UNDP)に資金を拠出するものであり、当該資金に基づくグローバルヘルス技術振興基金(GHIT)の投資計画や実績評価は、GHITの選考委員会、理事会、評議会によって審議・決定されている。このため、これらの会議が適切に開催されることを目標としている。 (参考)平成27年度実績:7回、平成28年度実績:7回
達成手段4		補正後予算額(執行額)		令和元年度当初予算額	関連する指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和元年行政事業レビュー事業番号
		平成29年度	平成30年度								
(8)	開発途上国向け医薬品研究開発支援事業	1,800百万円(1,800百万円)	2,500百万円(2,500百万円)	400百万円	10,11	国連開発計画(UNDP)を通じて、開発途上国向け医薬品研究開発に対して拠出を行う。日本の製薬産業の優れた研究開発力を活かして、開発途上国向けの医薬品研究開発と供給支援を官民連携で促進することにより、国際保健分野での貢献を行うとともに、日本の製薬産業の海外進出を下支えすることによって日本の製薬産業の成長・発展を図るものである。					832

施策の予算額・執行額	区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度要求額	政策評価実施予定 時期(評価予定表)	令和元年度
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	11,926,001	11,651,378	11,943,783		
		補正予算(b)	4,570,172	0			
		繰越し等(c)	0	0			
		合計(d=a+b+c)	16,496,173	11,651,378	11,943,783		
	執行額(千円、e)		16,494,410				
執行率(%、e/d)		100%					
関連税制							
施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称			年月日	関係部分(概要・記載箇所)		
	第196回通常国会施政方針演説(内閣総理大臣)			平成30年1月22日	2年後の東京オリンピック・パラリンピックを目指し、受動喫煙防止対策を徹底します。		